

美浜3号機延長認可

規制委 40年超原発で3基目

原子力規制委員会は十六日、今月末で運転開始から四十年となる関西電力美浜原発3号機（美浜町）の運転延長を認めた。古い原発の運転延長は関西電力美浜1、2号機（高浜町）に続いて三基目で、四十年で廃炉にする原則に、また一つ例外が加わった。ただ、再稼働には大規模な改修工事が必要で、二〇二〇年三月以降となる。＝関連②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

運転延長には今月末まで新規制基準への適合と、工事計画、運転延長の各認可が必要だった。規制委は十月、使用済み核燃料を保管する容器を、揺れを逃がす方式に変更したり、防潮堤を新設したりするなどの工事をすれば、新規制基準に適合すると判断し、設備の詳細設計をまとめた工事計画も認可した。

運転延長の審査では、特別点検で得たデータなどを基に「運転六十年の時点でも安全性は保たれる」とする関西電力の説明の妥当性を議論。事故が起きて、劣化した原子炉容器は割れないと確認されたなどとして、「延長しても問題はない」と認めた。

美浜3号機が立地する敦賀半島周辺には活断層が多く、新基準の審査過程で想

出力の小さい原発では新基準に対応する改修費に見合わないとして、関西電力美浜1、2号機など六基の廃炉が決まっている。

「速やかに再稼働」関西電力は「安全性の確保された原発は速やかに再稼働したいと考えており、早急に詳細な安全対策工事の内容、スケジュールを検討する」とコメントした。

再稼働を目指す考えを強調していた。

福島第一原発事故後に改正された原子炉等規制法は、原発の運転期間を原則四十年に制限しているが、規制委が認めれば最長二十年延長できる。これまでに

30キロ圏首長「不安」4割

周辺自治体理解進まず

本紙アンケート

関西電力美浜原発3号機と最初に延長認可を受けた関西電力高浜1、2号機と合わせ、本紙が両原発から三十キロ圏にある自治体のトップに四十年超運転への考えを尋ねたところ、「不安」を感ずるの意見が四割以上を占めた。

福井、滋賀、岐阜、京都の四府県と十九市町の首長を対象に、十月下旬から十一月下旬にかけてアンケートを実施した。自治体の理解が進まないまま、廃炉原則が崩壊し始めている実態が、あらためて浮き彫りとなった。

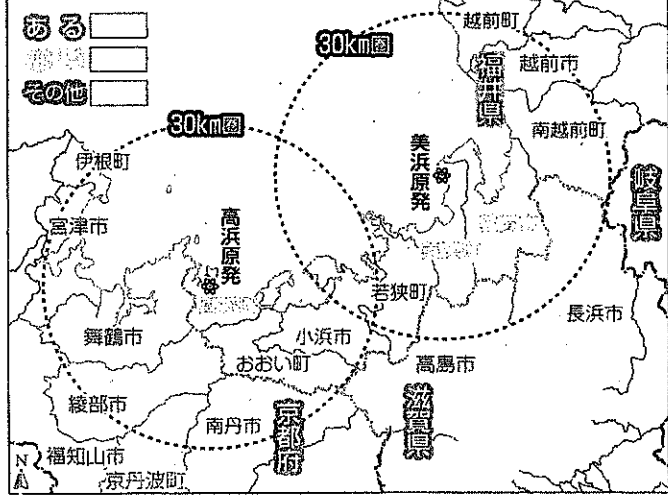
一月上旬にアンケートを実施。町長が辞職し、選挙中の岐阜県揖斐川町を除く十二自治体の回答をまとめた。

四十年を超えた運転について「老朽化対策をすれば運転してもよい」と答えた自治体のトップが「ある」と回答。不安を抱える自治体も五市町あった。

「分らない」とした自治体も五市町あった。

運転への不安の有無を聞く滋賀、京都を中心に九自治体のトップが「ある」と回答。不安を抱える自治体も五市町あった。

自治体トップに聞いた「原発40年超運転、不安ある？」



の原発が立地する敦賀市や美浜町、おおい町、高浜町の四市町。滋賀県の三日月大造知事や京都府の山田啓二知事ら五人が「原則通り廃炉にする」と選んだ。

「分からない」とした自治体も五市町あった。

運転への不安の有無を聞く滋賀、京都を中心に九自治体のトップが「ある」と回答。不安を抱える自治体も五市町あった。

の自治体が、理由として「機器の劣化」を挙げた。

（中崎裕）

規制委は両原発の運転延長の審査で、関西電力が示した特別点検のデータなどを基に劣化した原子炉容器などは割れないことを確認したと説明している。ただ、アンケートでは四十年超運転への賛否に関係なく、大半の自治体が国や電力会社の説明を「不十分」と答えた。「十分」と答えた首長は一人もおらず、多くが「四十年超運転の必要性」や「安全性をどう確認したか」などの説明を求めた。

関西電力1、2号機や日本原子力発電敦賀1号機など廃炉が決まった六基は、いずれも電力会社が自主的に決めており、規制委が認めなかった例は一度もない。

審査結果の概子	
①	工事計画の確定を確認
②	特別点検は運用ガイドに従って実施され、欠陥は認められず
③	ケーブルの絶縁低下までの期間は運転開始後60年以上
④	熱などによるコンクリートの強度低下は制限値を超えない
⑤	鉄骨に腐食がないことを目視で確認
⑥	耐震安全性は延長期間において審査基準の要求を満たす
⑦	津波の影響が有意な機器・構造物は抽出されず
⑧	美浜3号機の延長を認可する

美浜原発3号機 美浜町にある関西電力の加圧水型軽水炉で、出力は82万6000瓩。小型の1、2号機（出力はそれぞれ34万瓩、50万瓩。いずれも2015年4月に運転終了）に続き、1976年12月に運転を始めた。04年8月にタリン建屋で配管破裂による蒸気噴出事故が起き、作業員11人が死傷した。